

スタンド・オフ・ミサイルについて

(陸上自衛隊富士駐屯地及び海上自衛隊横須賀地区)

Q & A

令和8年8月
南関東防衛局

Q：スタンド・オフ・ミサイルとはどのような装備品ですか。

A： スタンド・オフ・ミサイルは、島嶼部を含む我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊等に対して、脅威圏の外から対処することが可能なミサイルです。

これにより、各国の早期警戒管制能力や、各種ミサイルの性能が著しく向上していく中、自衛隊員の安全を確保しつつ、我が国への攻撃を効果的に阻止することが可能になります。

防衛力整備計画においては、射程や速度、飛翔の態様、対艦・対地攻撃の性能、発射プラットフォームといった様々な点で特徴が異なる様々なスタンド・オフ・ミサイルを整備することで、我が方の重層的な対応を可能とし、相手に複雑な対応を強いるとで、我が国への武力攻撃そのものの可能性を低下させることとしております。

Q：なぜ、スタンド・オフ・ミサイルを自衛隊が保有する必要があるのでしょうか。

A： 日本は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しています。ロシアによるウクライナ侵略のように、国際秩序の根幹を揺るがしかねない深刻な事態が、今後、インド太平洋地域、とりわけ東アジアにおいて発生する可能性を排除できません。

島嶼部を含む我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊などに対し、早期かつ遠方から対処するスタンド・オフ・ミサイルの配備により、我が国への侵攻が確実に阻止されることを認識させ、我が国の抑止力を向上させることが必要と考えています。

Q：スタンダード・オブ・ミサイルを配備することにより、攻撃目標となり、攻撃を受ける危険性が高まることにはなりませんか。

A： スタンダード・オブ・ミサイルの配備は、島嶼部を含む我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊などに対し、早期かつ遠方から対処するものであり、こうした能力を保有することで、相手に攻撃を思いとどまらせる抑止力を得ることができ、我が国に対する武力攻撃そのものの可能性を低下させることができると考えています。

Q：スタンダード・オブ・ミサイルの弾薬は、どの程度、どこに保管するのでしょうか。

A： 具体的な弾薬がどの程度、どこに保管されるかについては、自衛隊の能力等が明らかになるおそれがあることから、お答えできないことを御理解ください。

Q：25式高速滑空弾の配備先を、富士駐屯地に決めたのはなぜですか。

A： 25式高速滑空弾は、新規の装備品であり、要員の教育所要が大きいことを踏まえ、令和7年度から要員の養成を開始することが必要であることなどを総合的に勘案して、装備品の運用に係る教育を担う特科教導隊（富士駐屯地）に配備することとしました。

Q：25式地对艦誘導弾の配備先を、富士駐屯地に決めたのはなぜですか。

A： 25式地对艦誘導弾は、令和8年度から本格的な量産が始まることなどを踏まえ、要員の養成を更に加速して行うことができるよう、令和9年度に、要員教育等を担う特科教導隊（富士駐屯地）に配備する予定です。

Q：富士駐屯地に配備された際、東富士演習場で訓練を行うのでしょうか。

A： 特科教導隊（富士駐屯地）においては、配備された誘導弾の運用に係る必要な訓練や教育を実施していく予定です。なお、具体的な場所・要領については、現在検討中ですが、東富士演習場内で展開訓練など射撃を伴わない形での訓練は実施する予定です。

Q：25式地对艦誘導弾の配備により、部隊改編や施設整備などは予定されているのでしょうか。

A： 25式地对艦誘導弾は、令和9年度に特科教導隊（富士駐屯地）に配備する予定です。当該配備に当たり、部隊の改編や施設整備の可否については、現在検討中です。

Q：25式高速滑空弾の配備に伴い、部隊改編や施設整備などは行ったのでしょうか。

A： 25式高速滑空弾については、令和8年3月に、特科教導隊（富士駐屯地）に配備しました。当該配備に当たり、部隊の改編や施設整備は行っていません。

Q：富士駐屯地に配備される25式地对艦誘導弾及び25式高速滑空弾はどのように運用されるのでしょうか。富士駐屯地からミサイルを発射することになるのでしょうか。

A： 一般論として、状況に応じて、平素の配備先から必要な場所へ移動して任務にあたることになるため、特定の場所への配備をもって、その場所で運用することになるわけではありません。具体的な展開場所や運用要領は、事態の様相に応じて判断していくこととなります。

Q：25式地対艦誘導弾及び25式高速滑空弾の配備に伴い、住民生活への影響はありますか。

A： 25式地対艦誘導弾及び25式高速滑空弾の配備に伴う住民生活への影響については、例えば車両数の増加などが考えられますが、公道を走行する際には、当然のことながら、関係法規を遵守するとともに、周囲の安全には留意するなど、周辺住民の皆様の生活に影響がないよう十分配慮してまいります。

Q：25式地対艦誘導弾及び25式高速滑空弾における訓練の安全対策はどうなりますか。

A： 訓練の際には、周囲の安全確保に努めた上で、地元住民の皆様に危険が及ばないよう適切に実施するなど、引き続き安全対策に万全を期してまいります。

Q：25式地対艦誘導弾及び25式高速滑空弾以外の主なスタンド・オフ・ミサイルの配備計画を教えてください。

A： 12式地対艦誘導弾能力向上型の艦発型及び空発型の運用開始については、前倒しの検討を進め、令和10年度から令和9年度に前倒ししています。艦発型については改修後の護衛艦「てるづき」で、空発型については百里基地（茨城県）に配備予定のF-2能力向上型で運用を予定しています。

Q：なぜ、12式地对艦誘導弾能力向上型（艦発型）を「てるづき」で運用するのでしょうか。

A： 護衛艦に12式地对艦誘導弾能力向上型（艦発型）の発射機能を付加するためには改修を行う必要があるところ、装備予定の護衛艦の定期検査の時期等を踏まえ、護衛艦「てるづき」で運用を開始することとしたものです。

Q：12式地对艦誘導弾能力向上型（艦発型）を「てるづき」で運用することで住民生活への影響はありますか。

A： 12式地对艦誘導弾能力向上型（艦発型）の護衛艦「てるづき」での運用により、防衛力が強化され、抑止力・対処力の向上につながります。我が国の抑止力・対処力を高めることで、武力攻撃そのものの可能性を低下させ、我が国国民の安全につながるものと考えています。

その上で、「てるづき」での12式地对艦誘導弾能力向上型（艦発型）の運用は、新たに騒音を発生させるものではなく、港内での安全運行にも変化はないことから、周辺地域や住民生活に与える影響はほとんどないものと考えています。

Q：12式地対艦誘導弾能力向上型（艦発型）の運用開始に伴い、部隊改編や施設整備等を行うのでしょうか。

A：12式地対艦誘導弾能力向上型（艦発型）は、令和9年度に護衛艦「てるづき」での運用開始を予定しています。これに伴う部隊改編や施設整備の要否については、現在検討中です。

Q：12式地対艦誘導弾能力向上型（艦発型）以外の主なスタンド・オフ・ミサイルの配備計画を教えてください。

A：25式地対艦誘導弾については、令和8年3月に健軍駐屯地（熊本県）に所在する第5地対艦ミサイル連隊に配備しました。引き続き、令和8年度にも同駐屯地への配備を予定しています。また、令和9年度には富士駐屯地（静岡県）に所在する特科教導隊に配備を行うことを予定しています。

12式地対艦誘導弾能力向上型（空発型）の運用開始については、前倒しの検討を進め、令和10年度から令和9年度に前倒ししており、百里基地（茨城県）に配備予定のF-2能力向上型で運用を予定しています。

25式高速滑空弾については、令和8年3月に富士駐屯地（静岡県）に所在する特科教導隊に配備しました。

また、令和8年度には、上富良野駐屯地（北海道）及びえびの駐屯地（宮崎県）に、25式高速滑空弾を運用する部隊を新編し、配備する予定です。